

答 申 第 3 2 3 号
令 和 4 年 3 月 2 4 日

岐阜市長 柴橋 正直 様

岐阜市個人情報保護審議会
会長 濱 口 弘 太 郎



第三者点検の実施について（答申）

岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）第34条第2項第2号の規定に基づき、令和4年3月18日付け岐阜市保ワ接第47号で諮問のありました下記の事案について、下記のとおり答申します。

記

1 事案

岐阜市予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

2 意見

原案どおり認める。